

# 男女共同参画社会が実現するとどうなりますか？

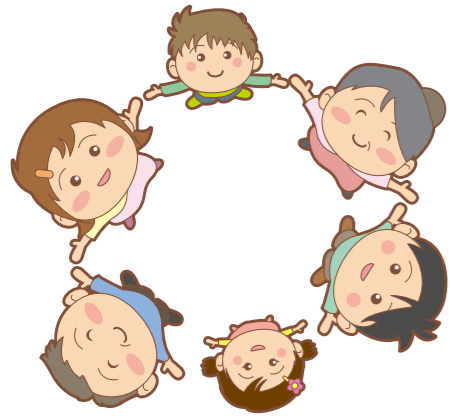
## 家庭では

- 家族みんながお互いに協力して家事や子育て、介護などを行い、仕事や地域活動などの責任と役割を分かち合います。
- 家族みんなが余暇などを楽しみ、ふれあう時間が増えます。
- DV(ドメスティック・バイオレンス)のない明るい家庭が増えます。



## 地域では

- 年齢や性別、社会的地位や価値観などにかかわらず、すべての人が、様々な場で意見を述べ、参加する機会をもつことができます。
- だれひとり孤立することなく、共に支え合いながら安心して暮らすことができます。
- 性的少数者(LGBT等)であることなどを理由に、偏見をもちたれたりすることなく、自分らしく生きることができます。



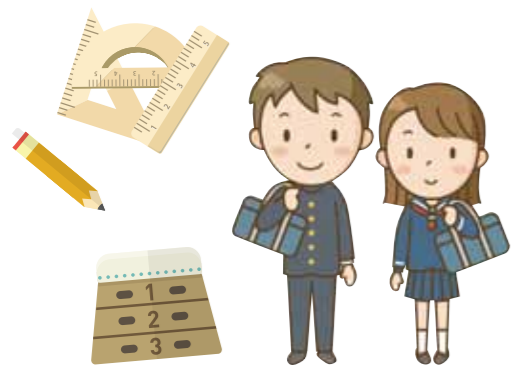
## 職場では

- ハラスメントなどがなくなり、働きやすい職場が増えます。
- 性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮して活躍することができます。
- 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を保ちながら、元気に働くことができます。
- 結婚や出産、育児、介護などの個々の事情にかかわらず、働き続けることができます。



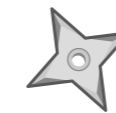
## 学校では

- 男女が互いの意見や立場を尊重しながら共に勉学やスポーツに励むことができます。
- 一人ひとりが個性と能力を発揮し、いろいろなことにチャレンジすることができます。
- だれもが本人の意思と能力に応じて自由に進路を選択することができます。



## お問い合わせ先

甲賀市産業経済部 商工労政課 女性活躍推進室  
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地  
TEL : 0748-69-2189 FAX : 0748-63-4087  
E-mail : koka10351000@city.koka.lg.jp



甲賀市



# 甲賀市 男女共同参画を 推進する条例

全ての人の幸せのために

## どうして 男女共同参画を推進する条例が 必要なの？

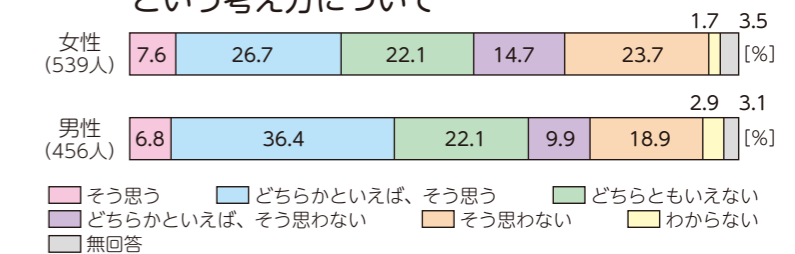
「男だから…女だから…」という理由で生き方ややりたい事を制限したり、制限されたり、出来なくなってしまうような事があってはなりません。

しかし、意識調査の結果では、「男性は仕事、女性は家事・育児・介護」という固定的な性別役割分担意識がまだまだ根強く残っています。[図1]

また、働く場では女性の30歳から34歳の就業率が低くなるなど、様々な課題があります。[図2]

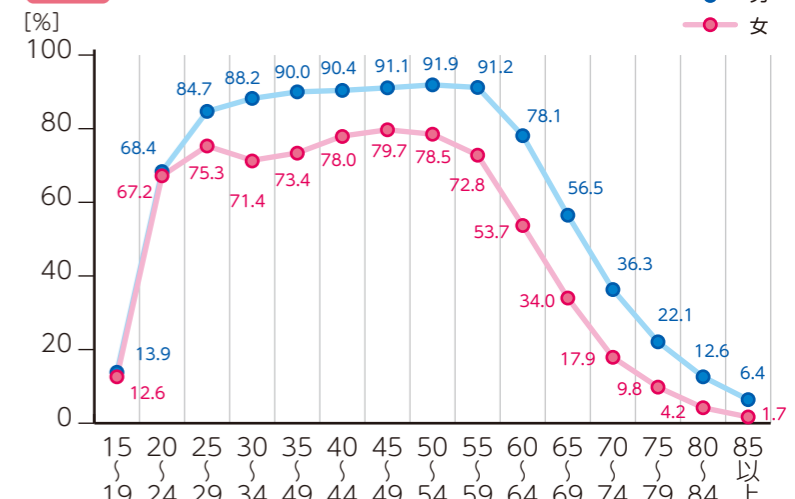
そこで、甲賀市では、男女が様々な分野に共に参画し、責任を分かち合いながら、その個性と能力を十分に発揮し、チャレンジや活躍ができ、それらが認められる男女共同参画社会の実現をめざし、「甲賀市男女共同参画を推進する条例」を制定しました。

図1 「男性は仕事、女性は家事・育児・介護」という考え方について



資料：甲賀市男女共同参画社会づくりに関する市民・事業所意識調査(2015年)

図2 性別年齢別就業率



資料：国勢調査(2015年)



## 男女共同参画を推進するための7つの基本理念

- 1 ダイバーシティ(多様性)の実現と人権の尊重
- 2 社会の制度及び慣行についての配慮
- 3 方針の立案及び決定への共同参画
- 4 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 5 男女の生涯にわたる健康な生活への配慮
- 6 国際的協調
- 7 職業生活における男女の不均衡の是正と家庭生活における男性の参画

### この条例の特徴

女性活躍推進法が施行されてから、滋賀県内初の男女共同参画を推進する条例です。基本理念の1つに「職業生活における男女の不均衡の是正と家庭生活における男性の参画」を盛り込み、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進を具体的に示したところが、この条例の大きな特徴となっています。

## オール甲賀で取り組みましょう!

### 市民の役割

男女共同参画について理解を深め、基本理念に基づき、あらゆる分野において、男女共同参画を推進するよう努めましょう。

### 企業等の役割

男女が事業活動に対等に参画する機会を確保するとともに、職業生活と家庭生活との両立ができるよう、ワーク・ライフ・バランスに取り組む等、職場の環境づくりに努めましょう。

### 市の役割

男女共同参画施策を総合的かつ計画的に実施するため、国、県その他地方公共団体と連携するとともに、市民、企業等、区・自治会、自治振興会等と協働し、男女共同参画の推進に取り組みます。

## 男女共同参画社会の実現

甲賀市は皆さんが主役のまちです。

本市に関わる全ての人々が協力し、主体的に男女共同参画社会の実現に取り組みましょう。

条例の全文や解説については、甲賀市ホームページをご覧ください。

用語の説明  
じりやん



### 【男女共同参画】

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいいます。

### 【ワーク・ライフ・バランス】

一人ひとりがやりがいや充実感等を享受しながら職業生活上の責任を果たすとともに、家庭生活、地域活動等においても、子育て期、中高年期等の人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいいます。

### 【ダイバーシティ】

性別、人種等の違いに限らず、年齢、性格、学歴、価値観等の多様な人びとが互いの違いを尊重することをいいます。

### 【セクシュアル・ハラスメント】

男女を問わず、性的な言動により当該言動を受けた個人の生活環境を害すること又は性的な言動を受けた個人の対応により当該個人に不利益を与えることをいいます。

### 【DV(ドメスティック・バイオレンス)】

配偶者、恋人等親密な関係にある者又はあった者から振るわれる暴力行為(身体的、精神的、性的及び経済的に有害な影響を及ぼす言動)をいいます。

## みなさんのまわりにこのようなことはありませんか? 家庭・地域・職場・学校などで話し合ってみましょう



私たちが暮らす社会では、家庭や地域、職場、学校などにおいて、依然として上記のようなことが見受けられるのではないのでしょうか。

性別により役割を決めてしまう考え方や固定観念をなくし、誰もが個性と能力を発揮して自分らしく生き・働き・活躍し、安心して暮らすことができる社会を築いていくためには、一人ひとりがこれらの課題について考え、様々な機会を通じて多くの人たちと共に学ぶことが大切です。

男女共同参画社会が実現すると家庭や地域、職場、学校はどのように変わるとお思いますか。みんなでお話し合ってみましょう。